

第 101 号

訴えの提起について

被告熊本県に係る熊本地方裁判所令和元年（ワ）第319号損害賠償請求事件について、
次のように控訴することとする。

令和3年3月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 当事者

控訴人 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県

上記代表者 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

被控訴人 個人

2 事件名 損害賠償請求控訴事件

3 控訴の趣旨

- (1) 原判決中控訴人敗訴部分を取り消す。
- (2) 被控訴人の請求をいずれも棄却する。
- (3) 訴訟費用は、第1審、第2審を通じ、全部被控訴人の負担とする。
との判決を求める。

4 控訴遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

(提案理由)

熊本地方裁判所において、令和3年3月3日に言渡しがあった判決について、控訴する
必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。